

明 細 書

発明の名称： 使用済プレイングカードの廃棄箱

技術分野

[0001] 本発明は、カードゲームにおいて使用済のプレイングカードが不正に持ち出されることを防止し、使用済のプレイングカードを確実に廃棄するための、使用済プレイングカードの廃棄箱に関する。

背景技術

[0002] ポーカー、バカラ、ブリッジ、またはブラックジャック等の各種のカードゲームにおいては、ディーラーが、1デッキもしくは複数デッキのプレイングカードをカードシュータ等にセットし、そこから一枚ずつ繰り出して、ゲーム参加者にカードを配る。ゲーム使用後のプレイングカードは不正な用途に使用されることを防ぐために、プラスチックケースに一時保管するなどして紛失、盗難がないように管理して廃棄しなければならない。

[0003] なお、使用済プレイングカードを管理して廃棄するための従来のカード廃棄システムが、例えば国際公開WO 2 0 1 3 / 1 7 2 0 3 8号公報に開示されている。

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 従来システムは、ゲームテーブル上で使用された後のカードが所定の枚数（例えば8デッキを使用する場合には52枚×8デッキの416枚）分揃っていたかどうかをゲームテーブル上で確認する大がかりなカード廃棄装置を使用するものであるため、装置の維持管理が大変であった。また416枚の内、ゲームに使用されずに残ったカードも枚数管理のため一枚ずつ装置に通す必要があり、手間がかかってゲームの効率的な運用を妨げる要因となり、大量にカードを消費するカジノでの使用には向いていなかった。

[0005] 本発明は、上記の問題に鑑みなされたものであって、ゲームに使用される所定の枚数（例えば8デッキを使用する場合には52枚×8デッキの416

枚)のプレイングカードが入ったパッケージ単位で管理し、使用済プレイングカードを不正に取り出されることなく、パッケージ単位で手軽に確実に廃棄できる使用済プレイングカードの廃棄箱を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 上記目的を達成するために、本発明にかかる使用済プレイングカードの廃棄箱は、組み立てられた状態で、前後面、左右側面、上下面の6面を備えた直方体形状を有する使用済プレイングカードの廃棄箱であって、前記廃棄箱の6面の少なくとも1箇所に、前記使用済プレイングカードを挿入することを可能とするスリットと、前記廃棄箱の前後面または左右側面の少なくとも1面に設けた、内包した使用済プレイングカードの量または中身を確認するための覗き窓と、前記廃棄箱の上面に設けた、内包した使用済プレイングカードの存在を確認するための覗き穴とを備え、前記覗き窓は、カード取出しが出来ないサイズの穴が複数個設けられ、内包した使用済プレイングカードが視認できる構造で、紙あるいはプラスチック材料で構成され、前記使用済プレイングカードを内包した状態で廃棄可能な構造である。

発明の効果

[0007] 本発明によれば、使用済プレイングカードを不正に取り出されることなく、パッケージ単位で手軽に確実に廃棄でき、カジノでのゲームの作業性が向上するとともに作業コストの削減と安全につながる。

図面の簡単な説明

[0008] [図1]図1は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱の斜視図である。

[図2]図2は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱のスリットカバーを開けた状態の正面図である。

[図3]図3は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱のスリットカバーを閉めた状態の正面図である。

[図4]図4は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱の右側面図である。

[図5]図5は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱の平面図である。

[図6]図6は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱の底面図である。

[図7]図7は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱の左側面図である。

[図8]図8は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱の展開図である。

[図9]図9は、本実用新案の第1の実施の形態の廃棄箱の使用済プレイングカードが収容されている状態を示す右側面図である。

[図10]図10は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱に使用済プレイングカードを廃棄する状態を示す説明図である。

[図11]図11は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱がゲームテーブルに備え付けられている状態を示す説明図である。

[図12]図12は、本実用新案の第2の実施の形態の廃棄箱の斜視図である。

[図13]図13は、本実用新案の第2の実施の形態の廃棄箱のスリットカバーを開けた状態の正面図である。

[図14]図14は、本発明の第2の実施の形態の廃棄箱の右側面図である。

[図15]図15は、本発明の第2の実施の形態の廃棄箱の平面図である。

[図16]図16は、本発明の第2の実施の形態の廃棄箱の底面図である。

[図17]図17は、本発明の第2の実施の形態の廃棄箱の左側面図である。

[図18]図18は、本発明の第2の実施の形態の廃棄箱の展開図である。

[図19]図19は、本発明の第3の実施の形態の廃棄箱の展開図である。

発明を実施するための形態

[0009] 本発明の第1の実施の形態について図面を参照しながら説明する。図1は本実用新案の第1の実施の形態の使用済プレイングカードの廃棄箱の斜視図である。図2は、本発明の第1の実施の形態の廃棄箱のスリットカバーを開けた状態の正面図であり、図3は、本実用新案の第1の実施の形態の廃棄箱のスリットカバーを閉めた状態の正面図である。また、図4～図8は、それぞれ、本実用新案の第1の実施の形態の廃棄箱の右側面図、平面図、底面図、左側面図、展開図であり、図9は、使用済プレイングカードが収容された状態の廃棄箱の右側面図である。

[0010] 使用済プレイングカードの廃棄箱2は、組み立てられた状態で、前面（正面）3、後面（背面）4、左側面5、右側面6、上面7、及び下面（底面）

8の6面を備えた直方体形状を有している。廃棄箱2は、図8の展開図に示すように、全体として一枚の材料で構成され、のり代部分を接着することで、図1に示すように立体的に組み立てられる。廃棄箱2は、紙あるいはプラスチック材料で構成されている。廃棄箱2の上面7及び底面8は、収容するプレイングカードよりも若干大きく設計されており、使用済プレイングカードは、上面7及び底面8と水平に、垂直方向に積み重ねて、廃棄箱2内に収容される。

[0011] 廃棄箱2は6面の少なくとも1箇所に、使用済プレイングカードを廃棄箱2内に挿入することを可能とするスリット9を備えている。本実施の形態では、前面3の上部にスリット9が設けられている。廃棄箱2には、更に、スリット9を覆うスリットカバー12が設けられている。また、廃棄箱2の前面3、後面4、左側面5、右側面6の少なくとも1面には、内包した使用済プレイングカード1aの量または中身を確認するための複数の覗き窓10が形成されている。本実施の形態では、右側面6に複数の覗き窓10が形成されている。また、廃棄箱2の上面7には、内包した使用済プレイングカード1aの存在を確認するための覗き穴11が形成されている。

[0012] 図4に示すように、各各覗き窓10は、円形の穴として形成されている。各覗き窓10は、廃棄箱2内に収容されたプレイングカードをそこから取出せないサイズに設計される。複数の覗き窓10は、長手方向、すなわち使用済プレイングカードが廃棄箱2内で積み上げられる方向に並んで列をなしている。このような列が短手方向、すなわち収容される各使用済プレイングカードの平面方向に複数（本実施の形態では2列）並んでおり、覗き窓10は、隣り合う列どうして互い違いに設けられ、これにより、内包した各々の使用済プレイングカード1aがいずれかの穴から常に視認できる。また覗き穴11もプレイングカードの取出しが出来ないサイズになっている。覗き窓10が設けられた右側面6には、内包されている使用済プレイングカードの数量を示すガイド表示14が付されている。

[0013] 廃棄箱2は、使用済プレイングカード1aを内部に所定枚数挿入した後にス

リット9を封印するためのスリットカバー12を備えている。スリットカバー12には廃棄箱2毎に異なるIDコード（アイデンティフィケーションコード）を表すバーコード13が設けられている。プレイングカード1は所定枚数がパッケージ化されている。各パッケージのプレイングカード1はシャッフルされており、各パッケージにおけるプレイングカード1のカード配列は、パッケージ毎にユニークなものである。

[0014] 各パッケージには、当該パッケージを特定するためにバーコードの形式でIDコードが付与されている。ゲームで使用された使用済プレイングカード1aは、パッケージ単位で同じ廃棄箱2に挿入される。廃棄箱2には、パッケージにつけたIDコードと関連付けられたユニークなIDコードがバーコード13の形式で付与されている。なお、IDコードは、その内容を（バーコードの形式でなく）そのまま印字することによって、パッケージや廃棄箱2に付与されてもよい。

[0015] 次に、図10及び図11を用いて、使用済プレイングカード1aを廃棄箱2へ挿入して廃棄する方法について説明する。図10は、本実用新案の第1の実施の形態の廃棄箱に使用済プレイングカードを廃棄する状態を示す説明図であり、図11は、本実用新案の第1の実施の形態の廃棄箱がゲームテーブルに備え付けられている状態を示す説明図である。図11に示すように、テーブル16には、廃棄箱2を埋め込むための廃棄箱収容穴が形成されており、廃棄箱2は、スリットカバー12を開けた状態で、廃棄箱収容穴にはめ込まれて使用される。この廃棄箱収容穴は、廃棄箱2がはめ込まれたときに、前面3の上部に形成されたスリット9が、テーブル16の上面と同じ高さ、あるいは図11に示すように上面よりも若干高くなる深さを有する。これにより、廃棄箱2がテーブル16に形成された廃棄箱収容穴にはめ込まれると、スリット9はテーブル面16と同じ高さ、あるいはテーブル16の上面より若干高い位置に位置することになる。

[0016] 図10に示すように、プレイングカード1はカジノ等で使用するシュータ15にパッケージ単位で管理されている所定枚数（例えば8デッキを使用す

る場合には52枚×8デッキの416枚)のカードが収納された後、ディーラーによりゲームテーブル16上でプレーヤ(お客様)に配布され、ゲームに使用される。

[0017] ゲームに使用された使用済プレイングカード1aはディーラーによってゲームテーブル16に設置された廃棄箱2に持ち来たされ、スリット9を通して廃棄箱2内に挿入される。ディーラーは、廃棄箱2がテーブル16の廃棄箱収容穴にはめ込まれた状態で、覗き穴11から廃棄箱2の内部を覗くことで、積み上げられた最上段の使用済プレイングカード1aを視認することができ、廃棄箱2内に使用済プレイングカード1aが収容されていること、及び収容されている使用済プレイングカード1aのおよその量を確認できる。

[0018] 使用済プレイングカード1a及びゲームに使用されなかった残プレイングカード1bがすべてスリット9を通して廃棄箱2に投入されると、ディーラーは廃棄箱2をゲームテーブル16から引き上げる。その後、図3に示すように、スリットカバー12を閉じて、スリット9をカバーし、スリット9から使用済プレイングカード1aが出ないようにする。ディーラーは、さらにスリットカバー12を止めるボイドシール等を、シール貼付位置ガイド17を利用して貼り付ける。その後、使用済プレイングカード1aを収容した廃棄箱2は、カジノ内の廃棄設備18に持ち込まれて廃棄される。

[0019] 使用済プレイングカード1aを廃棄する際には、廃棄箱2ごと内包されている使用済プレイングカード1aを廃棄する。上述のように、廃棄箱2は紙あるいはプラスチック材料で構成されているので、通常の断裁機で断裁可能であり、可燃ごみとしてそのまま焼却可能である。すなわち、本実施の形態の廃棄箱2は使い捨ての廃棄箱である。また廃棄時には廃棄箱2に付されたIDコードを読み、関連付けられているパッケージのIDと結びつけて、廃棄されたという記録を残すことができる。加えて、パッケージ単位でシールしてIDコードで管理されているので、ある廃棄箱2が紛失して廃棄されていないということがあれば、そのことが分かるようになっている。

[0020] また、上記の実施の形態では、スリット9が前面3に設けられたが、スリ

ット9は他の面に設けられてもよい。また、上記の実施の形態では、覗き穴10が右側面に設けられたが、前面3、背面4、左側面5のいずれかに設けられてもよい。

[0021] 図12は、本実用新案の第2の実施の形態の廃棄箱の斜視図である。また、図13は、本実用新案の第2の実施の形態の廃棄箱の正面図であり、スリットカバー12aを開けた状態を示している。図14～図18は、本実用新案の第2の実施の形態の廃棄箱の右側面図、平面図、底面図、左側面図、及び展開図である。図12～図18の廃棄箱2aにおいて、第1の実施の形態の廃棄箱2と同様の構成要素については、同じ番号を付して説明を省略する。

[0022] 本発明の第2の実施の形態の廃棄箱2aは、第1の実施の形態の廃棄箱2と比較すると、スリットカバー12aが、スリット9と覗き窓10の両方を覆う構造になっている点で相違する。すなわち、図12、図13、図18に示すように、スリットカバー12は十分な幅を有し、スリット9が設けられた前面3及び複数の覗き穴10が設けられた右側面を覆うことができる。

[0023] 廃棄箱2aは、スリットカバー12aが開いた状態でテーブル16の廃棄箱収容穴にはめ込まれる。所定枚数の使用済プレイングカード1aが収容されると、ディーラーは、テーブル16の廃棄箱収容案から廃棄箱2aを取り出して、スリットカバー12aによって前面3及び右側面6をカバーする。第1の実施の形態と同様に、このようにしてスリットカバー12aが閉じられた後に、更に、スリットカバー12を止めるボイドシール等を貼付してもよい。

[0024] 図19は、本実用新案の第3の実施の形態の廃棄箱の展開図である。図19において、第1の実施の形態の廃棄箱2と同様の高背については、同じ番号を付して説明を省略する。本実施の形態の廃棄箱2bは、スリットカバー12がない構造になっている。本実施の形態では、廃棄箱2に所定枚数の使用済みプレイングカード1aが収容された後に、スリット9を封印するためのシールがスリット9を塞ぐように貼付される。

産業上の利用可能性

[0025] 本発明にかかるテーブルゲームに使用する使用済プレイングカードの廃棄箱は、使用済プレイングカードを不正に取り出されることなく、パッケージ単位で手軽に確実に廃棄でき、ゲームの作業性が向上するとともに作業コストの削減と安全につながるので、カジノなどのテーブルゲームに有用である。

符合の説明

- [0026]
- 1 プレイングカード
 - 1 a 使用済プレイングカード
 - 1 b 残プレイングカード
 - 2、2 a、2 b 廃棄箱
 - 3 前面
 - 4 後面
 - 5 左側面
 - 6 右側面
 - 7 上面
 - 8 下面
 - 9 スリット
 - 10 覗き窓
 - 11 覗き穴
 - 12 スリットカバー
 - 12 a 実施の形態2のスリットカバー
 - 13 バーコード
 - 14 ガイド表示
 - 15 シュータ
 - 16 ゲームテーブル
 - 17 シール貼付位置ガイド
 - 18 廃棄設備